

最高裁秘書第826号

令和2年3月16日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

令和元年2月12日付け（令和2年2月14日受付、第014712号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

司法修習生の基本給付金の金額を決定するに当たり、司法修習生の置かれている状況（裁判所法67条の2第3項）を最高裁判所がどのように勘案したかが分かる文書

2 開示しないこととした理由

1の文書は存在しない。

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）